

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171100191), 法人名 (メリーライフ株式会社), 事業所名 (グループホーム里の家千歳・コスモス), 所在地 (千歳市若草1丁目18-2), 自己評価作成日 (令和3年6月1日), 評価結果市町村受理日 (令和3年9月1日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願い、信じ合える、希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=0171100191-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年7月26日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・事業所は平成15年開設の3ユニットで、千歳市のベッドタウンである向陽台地区に位置する。法人は関連会社を含め、4つの事業所を運営しており、本部機能を活かした各事業所間の情報共有や、研修計画、契約、重要事項説明書等の整備が適切に行われている。また、第三者からの視点を重要視し、毎年、外部評価を受審しており、評価結果を運営に活かす姿勢を高く評価したい。
・利用者家族の満足度については、事業所としての社会貢献の姿勢、職員の本真な対応や手作りの食事等、配慮ある支援が好評を得ており、高いアンケート回答率にも現れている。
・コロナ禍においての工夫として、訪問が難しい事業所内での生活状況を、毎月、お便りをホーム全体版と利用者個別の2種類で作成し、写真と共に普段の様子や健康面等を事細かに伝えている。また、コロナを理由に利用者が閉じこもらない生活となるよう、職員間で協議、工夫している。
・運営推進会議の開催状況は、前年度からのコロナ禍により職員のみでの開催、書面での報告となっている。通例では家族、地域関係者、行政の参加を得て定例に開催し、運営状況や日常の様子、ヒヤリハット・事故等の詳細を説明して事業の透明化に努めている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人として4ホーム同じ理念が定められており、単純に唱和するだけではなく、管理者を中心に申し送りや会議などの折に触れ、理念の解釈や理念に沿った考え方を共有できているか確認や見直しがある。	法人内の事業所共通で、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作成し、日常的に共有している。また、定期的に理念を振り返る機会を設け、質の高いサービスが実践出来るよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームと同じ地域や近隣の住宅から通っている職員も多く、地域における既存のネットワークや交流がある地区に事業所が存在している。開設から徐々に信頼の構築があり自然と地域に馴染めている。	通例では、顔見知りの関係を大切にしながら、地域行事への積極的な参加、町内ボランティアグループの受け入れ等で相互の交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集まりや催しに参加し、グループホームの管理者として意見を述べる機会がある。見学や相談に来た方に対しても保険制度や対応について助言する場面もあるがコロナ禍で頻度は減少している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度管理者を中心に開催しており、直近の入居者の状況や事例検討、課題など現状を報告している。外部からの客観的な意見やアドバイスはサービスの質を向上に繋がるよう努めている。	運営推進会議はホーム長を中心に家族、地域代表、行政で構成され、定例で開催している。運営状況や利用者の動向、現状の問題点まで論議され、参加者から意見を聞き取り、開かれた事業所としてサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に本部職員や管理者が中心となって連携しており、報告の際には短絡的な書類提出や質疑だけではなく、認知症高齢者の実情や、現場で必要としているニーズや課題なども報告や相談をしている。	市、地域包括支援センターから情報提供や指導を受けている。定例の運営状況報告や、地域高齢者や事業所の状況について、窓口に向き、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止適正化委員会を設置し、現在は2ヶ月に1度11項目の具体的な禁止行為について1項目ずつ話し合う機会を設けている。また、コロナ禍でありオンラインを含む内部・外部の定期的な研修に参加しており、参加していない職員に対しても伝達研修に努めている。	委員会を設置し、指針・禁止行為項目を基に2か月に1回開催している。委員会では、現状の検証を行い、全職員で協議事項を共有している。不適切なケアと思われる事は、その場で注意し合えるよう、拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が中心となり些事な事例であっても会議などで議題として取り上げ、虐待に繋がる可能性や恐れ、望ましい対応や工夫などについて話し合う機会がある。また、日頃からリーダーが中心となり職員や対応に対し毅然とした指摘がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	主に管理者が中心となって家族や入居者に対し制度の紹介や有益となる情報提供を行っている。また、後見人や保佐人が身元引受人となっている方もおり、そういった方の入居や入居後のやり取りなどから学習する機会になることも多い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者が行っている。契約時は各項目について細かな説明を行い、サービス利用する際の利点や不利益な情報についてもはっきりと伝え、不明点や疑問点を解消するよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族が率直な意見を述べやすい環境づくりに努めている。コロナ禍による面会制限を踏まえ、電話連絡やこまめなSNSでの連絡を行い本人の代弁者である家族の意思確認も大切にしている。	コロナ禍の工夫として、ビデオ電話、リモート面会などの整備、案内を行っている。また、毎月、ホームだよりと個別のお便りを送付し、写真を交えて生活の様子、体調面等を伝えるとともに、積極的に意見・要望を聞き取り、運営に活かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や個別による職員の意見は主に管理者が窓口となって本社会議や報告書で伝達されている。本部で内容を精査された後、必要と判断されたものについては現場に反映されている。	月例会議等の場で、運営に関わる課題を協議し、組織的に充実した業務運営に努めている。職員意見を精査し、グループ事業所間でも共有し、運営に活かす仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の希望する労働条件などに対し可能な限りシフト調整されている。処遇改善加算の算定があり、他にも定期的な管理者やリーダーと職員の面接により、各職員の希望や悩みなどを話せる機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主に管理者が職員の力量を見極めて必要と思われる内外の研修を促している。現在月1回の内部研修や外部の研修についてはコロナ禍ということもありオンラインで受講するなど工夫して行われており、伝達研修にも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所が加盟している(あったかネット向陽台、ちとせ介護医療連携の会等)研修会に可能な限り参加し、同業者との交流や意見交換を行っている。現在はコロナ禍でありメールやオンラインで主に管理者が参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や見学の際に、不安や困っていることを可能な限り聞き取るようにしている。意思疎通が困難な方へは、家族や医療関係者から情報収集し、ホームでの生活に反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で家族が不安や困っていることをアセスメントし、入居時には安心して任せられるような関係構築に努めている。入居後初期はより丁寧に情報伝達や連絡を行い不安の払拭に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実際に住んでいた家に訪問したり、ソーシャルワーカーやケアマネジャー等と情報共有に努め、本人が必要とするサービスを介護保険以外のサービスも検討しながら整えるよう取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬う心を忘れず、入居者から学んだり、共に支え合い、寄り添うことで日々の生活が充実し安心できるよう支援している。家庭的な雰囲気大切にしながら個々が活躍出来る場を提供している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各家庭の事情を踏まえ、入居者と家族の絆を大切にしている。現在はコロナ禍の為、面会することができず、その分SNSや電話を利用して細やかな情報の伝達、密な連絡体制を継続し、現状を把握して頂けるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在馴染みある場所への外出や、外部者と触れ合う機会を自粛しているが、以前はホームに馴染みの人が尋ねて来たり、手紙や電話のやり取りがあった。いずれも家族に確認や了解を得て実施していた。	通例では、希望する馴染みの場所への外出は職員同行、または家族の協力を得ながら、支援している。現状では電話やお便りの頻度を上げ、関係が断たれないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の性格や好み、認知度などを把握、職員が橋渡しや交流の場を提供することで、入居者同士が関わり合い、支え合えるような関係の構築に努め、孤立しないよう支援している。また、食席やソファでの配置にも配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者の家族がボランティアで歌会を毎月行ってくれていたり、他の家族が日めくりカレンダーやウエスを届けてくれるなど良好な関係が続いている。現在コロナ禍の為、活動は自粛している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話や関わりを大切にし、思いや希望を伝えやすい環境作りに努めている。意思伝達が困難な方には、表情や反応からもサインを汲み取り、寄り添うことを大切にし本人本位で支援している。	会話や表情から思いや希望を把握し、職員間で検討している。家族からも情報を得て、入居時の基本情報に加え、定期的なアセスメントを行い、本人情報の収集に努めている。	本人は最後の時間をどこで過ごしたいのか等の最終段階に関して、具体的な思いを聞き取り・記録し、より本人本位の介護となるよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、相談員より個人情報に配慮しながら情報収集を行っており、ホームでの暮らしのヒントやケアに活かせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態や生活リズム、睡眠状況を把握しながら、1日を安楽に過ごせるよう対応している。また有する力を活かせるような場面作りにも努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段から入居者の状況について話し合いを行っているが、ユニット会議でも意見交換を行い、状況の変化やニーズに合わせて介護計画書を作成している。家族には適時現状報告を行い、意見や要望をプランに反映させている。	職員相互で日々のモニタリング結果を検証し、本人・家族の要望や医師・看護師の意見を考慮しながら、介護計画を作成している。また、随時見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や関わりで得た気づき、またケアプランに沿ったサービス提供を記録に残しており、知り得た情報は職員間で共有や周知をしながら評価に繋げ、適時介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族から希望や要望を聞き取り、可能な限りケアに活かしている。また、その時々ニーズに合わせて、職員同士情報を共有し検討を重ね、多方面から柔軟なサービスが出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新聞や広報などからも地域資源の把握に努めており、ボランティア団体や町内会、消防による行事や避難訓練の参加・協力が得られている。現在はコロナ禍であり積極的な活動は控えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の訪問診療のほか、特変時には家族も含めた診療方針の話し合いの場が設けられており、家族や入居者の希望によっては、希望する医療機関の受診も行われている。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。また、訪問診療や訪問看護との協力体制があり、受診内容については記録を基に、職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療前には事前に書面(FAX)での近況報告が行われており、訪問の際には更に口頭でも情報提供を行っている。また居宅療養管理指導による薬剤師の同行もあり、薬剤師からの情報提供や看護師との協働も図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院する際には、フェイスシートや介護添書を提供しホームでの生活やケアについて細かく情報提供を行っている。また、早期退院できるよう入院中も病院や家族との情報の共有や相談を行い、安心して入院・退院ができるよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事前に終末期のあり方について意向を確認、状況の変化によっては看取りの支援へ移行していくが、できる限り家族や本人の希望に添えるよう支援している。現在は、向陽台ファミリークリニックの協力にて看取り支援ができています。	契約時に事業所の指針を説明し、同意を得ており、家族と共に終末期を支えるために話し合いを重ねている。地域の協力医療機関との関係は大変良好であり、終末期の生活においても、職員は安心してケアに専念している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や特変時のマニュアルがある。マニュアルを基本とし急変時は個々の状況に合わせた臨機応変な対応ができるよう日頃から、話し合いやシミュレーションを行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ちとせ介護医療連携の会の災害時応援協定に加盟している。定期的に昼夜を想定した訓練が行われており、防災用品や非常食などの管理、把握、使用方法なども訓練時に行っている。	定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。地域とは町内想定災害対策や、避難後の見守り等、相互の役割確認を行っている。自家発電機、備蓄品の確認を行い、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格やプライドを尊重しながら寄り添う支援を行い、個々に合った言葉かけや対応にて誇りや自信、プライバシーを大切にしている。	職員はプライバシーへの配慮、接遇や言葉使い、望ましいケアについて定期的に見直し、協議している。不適切と思われる対応については、都度、個別に面談を行い、改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の何気ない会話の中で、思いや希望を表出しやすい雰囲気や環境作りに努めている。意思伝達が困難な方に対しても、思いをくみ取りながら支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの過ごし方や生活リズムを把握し、その日の心身状況を踏まえながら、その人らしい暮らしができるよう支援している。自己決定できない方へは職員間や家族から情報収集しケアに活かしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは目に見えている所はもちろん、見えない所にも適切に気を配って対応している(清潔感も大事に)。また、衣類を選ぶ際もその人らしさを考慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段から入居者の好みを反映した献立や季節感のあるメニューを提供しており、刻み食でも盛り付けや彩を大切にしながら食事を楽しめるよう支援している。コロナ禍であり衛生にも配慮して取り組んでいる。	現在はコロナ感染防止対策として、個食や食事準備の手伝いを最小限で行い、支援している。通例では、職員と同席同食・共作を原則として、楽しみある食事の場としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普通食・超刻み食・とろみの加減など一人ひとりの摂取能力に合わせて形態を工夫している。水分は嗜好品も取り入れながら1日のトータルで確保できるよう工夫しており経腸栄養剤も使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥や誤嚥性肺炎の予防を目的とし、起床時と毎食後に口腔ケアを行っており、一人ひとりの能力に合わせて支援している。状況に応じて歯磨きシートを使用したり、口腔内の観察にも努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや習慣を把握、サインや時間で誘導し、なるべくトイレ内で気持ちよく排泄ができるよう支援している。失敗した時は羞恥心に配慮し、重度の方もオムツ交換の都度、洗浄・清拭をしている。	排泄はトイレで行うことを基本とし、チェック表を用いながら、排泄の誘導も時間と仕草を読み取って行っている。食べ物や軽い運動も取り入れて、自然な排泄になるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の観察・把握を行い、職員間で情報を共有し、場合によっては医師の指示のもと下剤で調整している。手作りのカスピ海ヨーグルトを続けており、野菜を意識した食事や水分量に注意している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の入居者の状態に合わせて支援しており、重度な方は職員2名でシャワー浴や清拭で対応するなど安全に配慮して実施している。浴槽内では、湯船の温度や浸かる時間に配慮し、浴室や脱衣所の温度にも気をつけている。	声かけに工夫しながら、体調や状況に応じた弾力的な支援を行っている。都度お湯はりしており、事業所都合ではなく、同性介助や時間帯も利用者の希望を取り入れ、快適で楽しい入浴となるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活リズムを大切にし、夜間の睡眠状況や体調を考慮し、状況に応じてソファーやベッドで休んでもらい体力温存に努めている。日中の活動量や夜間の照明、寝具などにも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の目的、用法や用量、副作用について理解や把握に努めており、薬の変更時には都度確認できている。投薬の際には、マニュアルに従い、各自が責任を持って慎重に行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の生活歴や能力を把握しており、それぞれに合った役割や楽しみを提供している。残存能力を活かせるよう働きかけ、意欲や自信につなげている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「外へ行きたい」「何か食べに行きたい」などの訴えや希望には行事や受診時などに合わせて支援してきたが、現在はコロナ禍ということもあり、ホーム周辺のお花を見にいたり、ちょっとした外気に触れる機会を作ることで、少しでも気分転換できるよう支援している。	通例では、季節ごとのドライブ、外食などが行われている。閉じ籠りがちな禍中こそ、感染対策に留意しながら、近隣への散歩やホーム菜園での野菜作り等、職員と一緒に外出し、外気に触れる機会作りに努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭を個人管理している入居者はおらず、金銭を持っていないことで不穏になる方もいない。金銭は家族が管理していることや、必要な物があれば購入できることを伝え安心されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナウイルスの影響により、家族とビデオ通話や電話をする機会が増えた。手紙を書く機会もあり、職員が手紙の読み聞かせや電話の橋渡しをする場面もある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の部屋や食席、トイレや洗面所などが自然と理解や認識に繋がる環境となっており、安全にも配慮して家具を配置している。温度や湿度、換気など、感染対策としても意識して行っており、季節の花や作品を装飾し、暖かい、家庭的な雰囲気を大切にしている。	各ユニットの共有スペースは、採光や温湿度に配慮された開放的な空間となっている。居間では利用者が好きな場所で寛いだり、また、季節感溢れた装飾が見られ、家庭的でゆっくりと過ごせる工夫が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の生活リズムや認知症の症状、性格等を踏まえ、気の合う入居者同士で過ごせるよう食席やソファを配置し、独りを好む方や他者との交流が難しい方へも配慮し、孤立しないよう支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の温度や湿度などの空調や衛生面、安全面に配慮しながら、居室内の環境整備を本にや家族も含め行っている。馴染みの物や使い慣れた物を置いたり、仏壇、家族の写真や贈り物、手紙を飾ることで、安心して過ごせるようにしている。	安心して自宅さながらの生活が続けられるよう、居室には家族の協力を得て、昔馴染みの家具や思い出ある物、ベッド近くには写真、手紙が身近に掲示されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	特定の入居者だけが能力を発揮できる環境ではなく、他の入居者の能力も発揮できるよう、ユニット全体で捉えて上手くバランスが取れた環境になるように努めている。		